

One / フィデリティ・ブルーチップ・グロース株式ファンド (毎月決算・予想分配金提示型)

追加型投信 / 内外 / 株式

受益者の皆さまへ

毎々格別のお引立てに預かり厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、主としてフィデリティ・ブルーチップ・グロース・ファンド（適格機関投資家専用）への投資を通じて、米国を中心に世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場されている優良企業の株式に実質的に投資を行い、長期的な値上り益を獲得することを目的として、運用を行います。

当作成対象期間につきましても、これに沿った運用を行いました。ここに、運用経過等をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

作成対象期間 2025年3月7日～2025年5月20日

第1期	決算日：2025年5月20日	
第1期末 (2025年5月20日)	基準価額	10,429円
	純資産総額	5,427百万円
第1期	騰落率	5.5%
	分配金合計	120円

(注1) 騰落率は分配金再投資基準価額の騰落率を表示しています。

(注2) △（白三角）はマイナスを意味しています（以下同じ）。

当ファンドは投資信託約款において、運用報告書（全体版）を電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書（全体版）は、下記のホームページにアクセスし、「基準価額一覧」等から当ファンドの名称を選択いただき、ファンドの詳細ページから閲覧、ダウンロードすることができます。また、運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

■運用報告書に関するお問い合わせ先

コールセンター **0120-104-694**

（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

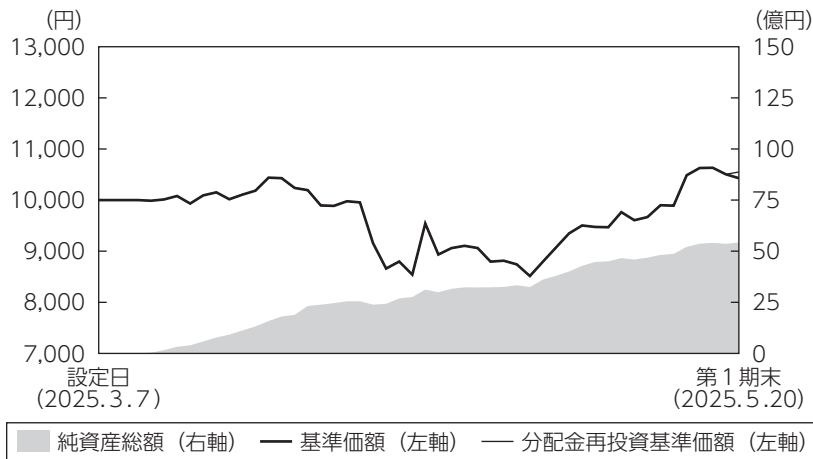
お客さまのお取引内容につきましては、購入された販売会社にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne 株式会社

東京都千代田区丸の内1-8-2 <https://www.am-one.co.jp/>

運用経過の説明

基準価額等の推移



設定日： 10,000円
第1期末： 10,429円
(既払分配金120円)
騰落率： 5.5%
(分配金再投資ベース)
(注) 設定日の基準価額は、設定当初の金額です。

- (注1) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客さまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、お客さまの損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 基準価額は、設定日前日を10,000として計算しています。
- (注4) 分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化しています。
- (注5) 当ファンドはベンチマークを定めておりません。

基準価額の主な変動要因

トランプ政権の関税政策を巡り大きく下落する場面が見られたものの、米国と各国の関税交渉が進展するとの期待などを背景に米国株式市場が上昇したことが基準価額にプラスに寄与しました。セクター別では、情報技術セクターなどにおける保有銘柄の株価上昇がプラスに寄与しました。一方で、トランプ政権の関税政策が米国経済に与える悪影響やF R B（米連邦準備理事会）の独立性が懸念されたことから、為替市場では米ドルが円に対して下落し、マイナスに影響しました。

◆組入ファンドの当作成期間の騰落率

組入ファンド	騰落率
フィデリティ・ブルーチップ・グロース・ファンド (適格機関投資家専用)	4.2%
D I A Mマネーマザーファンド	0.1%

(注) フィデリティ・ブルーチップ・グロース・ファンド（適格機関投資家専用）の騰落率は、One / フィデリティ・ブルーチップ・グロース株式ファンド（毎月決算・予想分配金提示型）の基準価額への反映を考慮して、当ファンドへの当初組入れ時の約定単価と期末前営業日の基準価額を採用し、分配金を再投資したものとみなして計算しています。

1 万口当たりの費用明細

項目	第1期		項目の概要
	(2025年3月7日 ～2025年5月20日)		
	金額	比率	
(a) 信託報酬	21円	0.221%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は9,683円です。
(投信会社)	(7)	(0.070)	投信会社分は、信託財産の運用、運用報告書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
(販売会社)	(14)	(0.147)	販売会社分は、購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
(受託会社)	(0)	(0.004)	受託会社分は、運用財産の保管・管理、投信会社からの運用指図の実行等の対価
(b) その他費用 (監査費用)	0 (0)	0.000 (0.000)	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用
合計	21	0.222	

(注 1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は追加・解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注 2) 金額欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

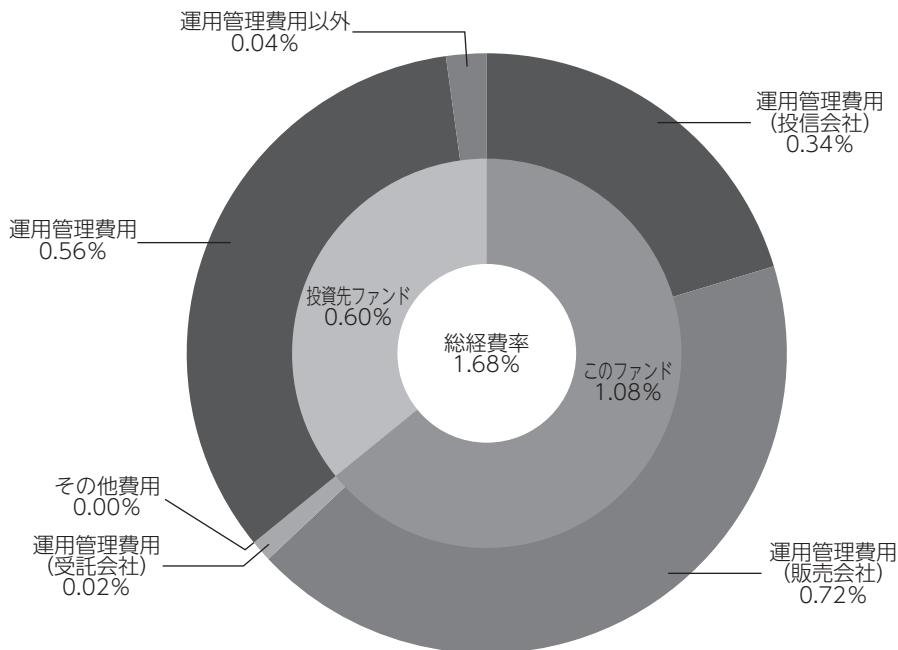
(注 3) 比率欄は「1 万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注 4) 各項目の費用は、このファンドが組入れている投資信託証券（D I AMマネーマザーファンドを除く）が支払った費用を含みません。なお、このファンドが組入れている投資信託証券が支払った費用については後掲の「組入ファンドの概要」をご参照ください。

（参考情報）

◆総経費率

当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.68%です。



総経費率（①＋②＋③）	1.68%
①このファンドの費用の比率	1.08%
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.56%
③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率	0.04%

（注1）①の費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

（注2）各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

（注3）各比率は、年率換算した値です。

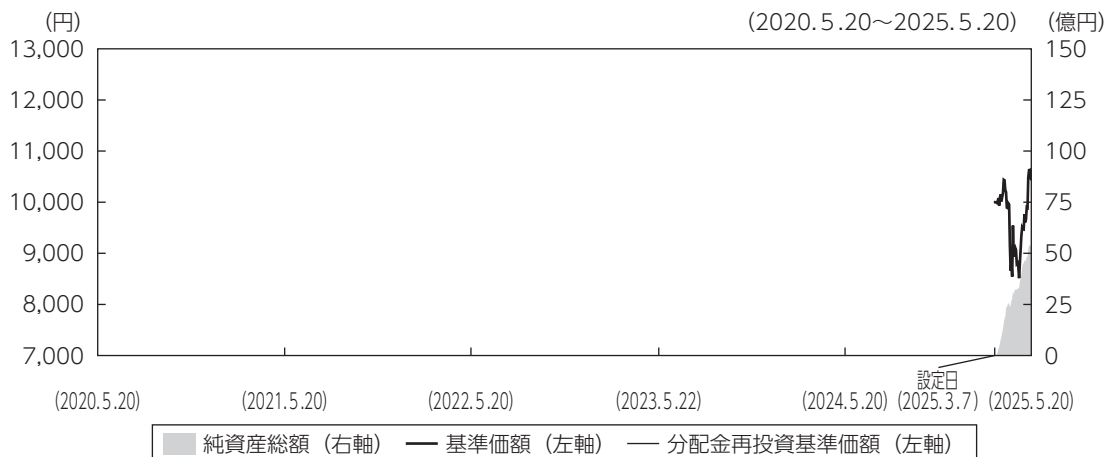
（注4）投資先ファンドとは、このファンドが組入れている投資信託証券（D I AMマネーマザーファンドを除く）です。なお、このファンドが組入れている投資信託証券が支払った費用については後掲の「組入ファンドの概要」をご参照ください。

（注5）①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

（注6）①の費用と②③の費用は、計上された期間が異なる場合があります。

（注7）上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

最近5年間の基準価額等の推移



- (注1) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客さまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、お客さまの損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 基準価額は、設定日前日を10,000として計算しています。
- (注4) 分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化しています。

		2025年3月7日 設定日	2025年5月20日 決算日
基準価額 (分配落)	(円)	10,000	10,429
期間分配金合計 (税引前)	(円)	—	120
分配金再投資基準価額の騰落率	(%)	—	5.5
参考指数の騰落率	(%)	—	1.7
純資産総額	(百万円)	1	5,427

- (注1) 設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しております。
- (注2) 当ファンドはベンチマークを定めておりません。参考指数はRussell 1000 グロースインデックス (円換算ベース、配当込) です。参考指数については後掲の＜当ファンドの参考指数について＞をご参照ください。

投資環境

米国株式市場は上昇しました。トランプ政権による関税政策を受けて、世界的な貿易摩擦や景気後退へ懸念が高まり、2025年4月上旬にかけて軟調に推移しました。とりわけ、4月初めに発表された相互関税が市場の想定よりも厳しい内容になると、大きく下落しました。しかし、その後トランプ政権が相互関税の適用を一部の国・地域で90日間停止したほか、米中が互いに追加関税率を引き下げたことで、過度な懸念が後退し、上昇に転じました。

米ドルは円に対して下落しました。2025年4月初めに発表された相互関税が市場の想定よりも厳しい内容になったほか、トランプ大統領が利下げに慎重な姿勢を示したパウエルF R B議長の解任を示唆したことから、4月下旬にかけて大きく米ドル安円高となりました。しかし、その後は米英貿易協定の合意や米中の追加関税率引き下げなどを受けて、米国と各国の関税交渉が進展するとの期待から米ドルは対円での下落幅を縮めました。

国内短期金融市場では、3ヵ月物国庫短期証券利回りは0.2%台から0.4%台のレンジ内で上下する動きとなりました。

ポートフォリオについて

●当ファンド

フィデリティ・ブルーチップ・グロース・ファンド（適格機関投資家専用）の組入比率は高位を維持しました。また、D I A Mマネーマザーファンドへの投資を行いました。

●フィデリティ・ブルーチップ・グロース・ファンド（適格機関投資家専用）

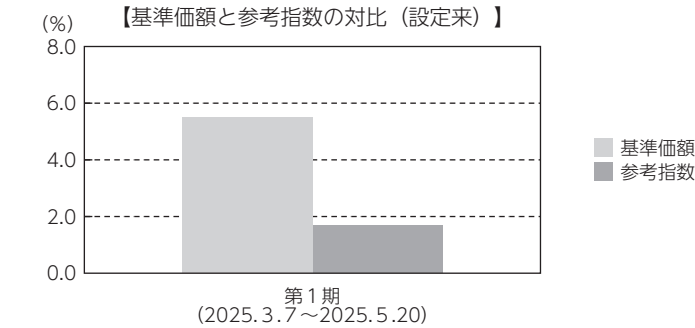
フィデリティ・ブルーチップ・グロース・マザーファンドを通じて、主として米国を中心とした世界の優良企業の株式に投資を行いました。市場平均を上回る成長力や持続可能なビジネスモデルを有し、財務的にも安定した優良企業だけでなく、将来世界をリードする優良企業に成長する可能性のある銘柄にも積極的に投資を行っています。セクター別では、情報技術や一般消費財・サービス、コミュニケーション・サービスセクターの組入比率を高位としました。

●D I A Mマネーマザーファンド

残存期間の短い国債などで運用を行いました。

参考指数との差異

当ファンドはベンチマークを定めておりません。以下のグラフは、当ファンドの基準価額と参考指数であるRussell 1000 グロースインデックス（円換算ベース、配当込）の騰落率の対比です。



（注）基準価額の騰落率は分配金（税引前）込みです。

分配金

収益分配金につきましては分配方針を勘案し、以下の表の通りとさせていただきました。なお、収益分配金に充てなかった利益は信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

分配原資の内訳（1万口当たり）

項目	第1期
	2025年3月7日 ～2025年5月20日
当期分配金（税引前）	120円
対基準価額比率	1.14%
当期の収益	120円
当期の収益以外	－円
翌期繰越分配対象額	769円

- （注1）「当期の収益」および「当期の収益以外」は、小数点以下切捨てで算出しているためこれらを合計した額と「当期分配金（税引前）」の額が一致しない場合があります。
- （注2）当期分配金の「対基準価額比率」は「当期分配金（税引前）」の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。また、小数点第3位を四捨五入しています。
- （注3）「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後・繰越欠損補填後の売買益（含、評価益）」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「分配準備積立金」および「収益調整金」から分配に充当した金額です。

今後の運用方針

●当ファンド

引き続き、フィデリティ・ブルーチップ・グロース・ファンド（適格機関投資家専用）とD I AMマネーマザーファンドに投資を行い、長期的な値上がり益の獲得をめざして運用を行います。

●フィデリティ・ブルーチップ・グロース・ファンド（適格機関投資家専用）

トランプ政権の政策の不確実性が投資家心理を悪化させているものの、米国企業の収益は成長基調を維持しています。経験と実行力がある経営陣、強固な財務基盤、優れたビジネスモデルを備える企業は、事業環境の変化に適応し、中長期的な成長機会を捉え、高い成長を実現すると見えています。引き続き、個別銘柄の調査分析を徹底して成長力の高い企業を選別し、フィデリティ・ブルーチップ・グロース・マネーマザーファンドを通じて投資信託財産の長期的な成長を図る方針です。

●D I AMマネーマザーファンド

日銀は2025年5月の金融政策決定会合で、政策金利を0.50%とする金融政策を維持しました。日銀は引き続き政策金利の引き上げを行うと見られますが、米国の関税政策の先行きなど、内外経済の不確実性が高い中では日銀は慎重に利上げを行うと見られ、今後の金利上昇は限定的なものとなることが見込まれます。そのため、今後も公社債等への投資を通じ、安定的な運用をめざします。

お知らせ

約款変更のお知らせ

■当ファンドおよび当ファンドが投資対象とする「D I AMマネーマザーファンド」において、投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に伴い、「運用報告書の交付」を「運用状況にかかる情報の提供」に変更しました。

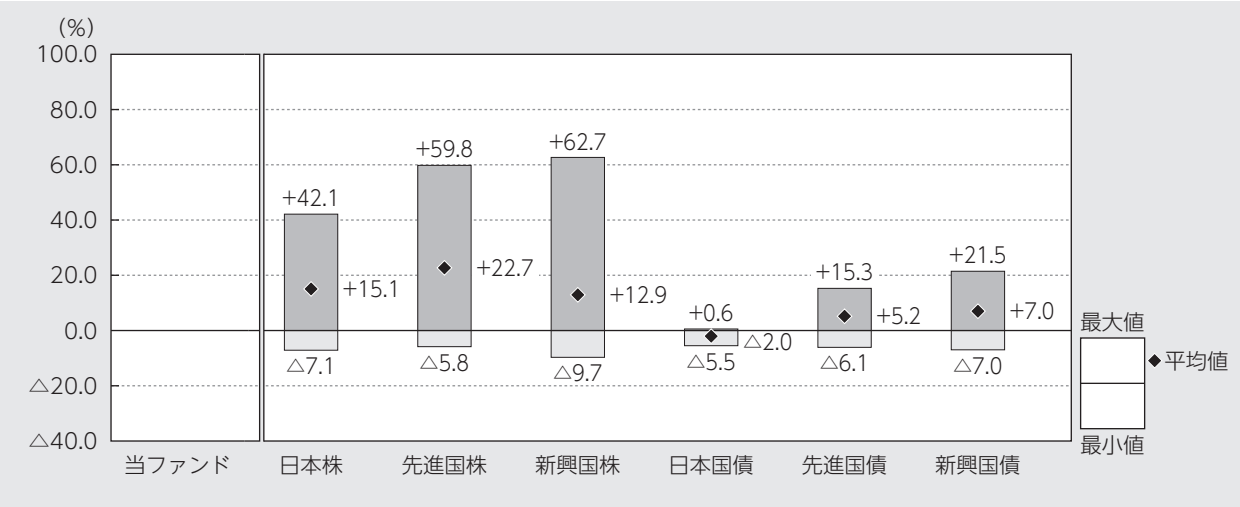
（2025年4月1日）

2023年11月に「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正が行われ、交付運用報告書については書面交付を原則としていた規定が変更されました。本件により、デジタル化の推進を通じて顧客の利便性向上を図るとともに、ペーパーレス化による地球環境の保全など、サステナビリティへの貢献に繋がるものと捉えております。今後も顧客本位の業務運営を確保しつつ、電磁的方法での情報提供を進めてまいります。

当ファンドの概要

商 品 分 類	追加型投信／内外／株式
信 託 期 間	2025年3月7日から無期限です。
運 用 方 針	信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。
主要投資対象	主として、以下の投資信託証券に投資します。 ・フィデリティ・ブルーチップ・グロース・ファンド（適格機関投資家専用）^(*) （以下「ブルーチップファンド」といいます。） （*）「フィデリティ・ブルーチップ・グロース・マザーファンド受益証券」を主要投資対象とするファミリーファンド方式により運用を行います。 ・D I A Mマネーマザーファンド受益証券
運 用 方 法	ブルーチップファンドは、主として米国を中心に世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずると委託者が判断したものを含みます。^(*)）されている優良企業の株式に投資を行い、長期的な値上り益を獲得することをめざします。 （*）米国の店頭市場登録の銘柄を組み入れることがあります。 各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向等を勘案して決定するものとし、ブルーチップファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
分 配 方 針	決算日（原則として毎月20日。休業日の場合は翌営業日。）に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較



当ファンド：2025年4月末現在、設定後1年を経過していないため、データはありません。
代表的な資産クラス：2020年5月～2025年4月

- (注1) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
(注2) 上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

*各資産クラスの指数
日本株……東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株…MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債…NOMURA-BPI国債
先進国債…FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ベース）
(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※各指数については後掲の＜代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について＞をご参照ください。

当ファンドのデータ

当ファンドの組入資産の内容（2025年5月20日現在）

◆組入ファンド等

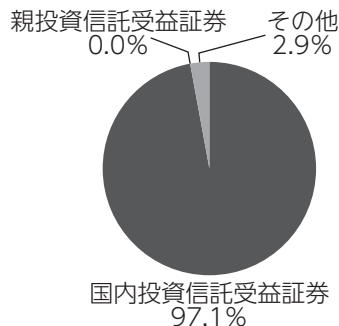
（組入ファンド数：2 ファンド）

	第1期末
	2025年5月20日
フィデリティ・ブルーチップ・グロース・ファンド （適格機関投資家専用）	97.1%
D I AMマネーマザーファンド	0.0
その他	2.9

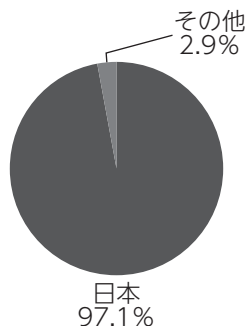
（注1）比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

（注2）現金等はその他として表示しています。なお、その他は未払金等の発生によりマイナスになることがあります。

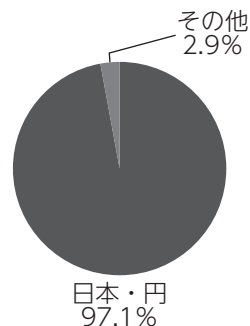
◆資産別配分



◆国別配分



◆通貨別配分



（注1）比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

（注2）現金等はその他として表示しています。

純資産等

項目	第1期末
	2025年5月20日
純資産総額	5,427,055,893円
受益権総口数	5,203,574,920口
1万口当たり基準価額	10,429円

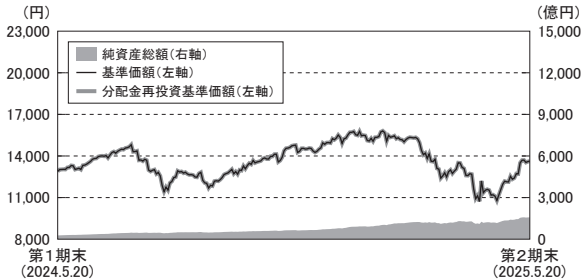
（注）当作成期間（第1期）中における追加設定元本額は5,208,421,493円、同解約元本額は5,846,573円です。

組入ファンドの概要

〔フィデリティ・ブルーチップ・グロース・ファンド（適格機関投資家専用）〕（別途記載がない限り2025年5月20日現在）

以下は、「フィデリティ・ブルーチップ・グロース・ファンド（適格機関投資家専用）」の第2期（2024年5月21日～2025年5月20日）の計算期間のデータです。

基準価額等の推移



(注) 分配金再投資基準価額は、2024年5月20日の値をファンドの基準価額と同一にするように指数化しています。

資産別配分



国別配分



通貨別配分



(注1) 各々の表、グラフにある比率は、純資産総額に対する評価額の割合で、それぞれの項目を四捨五入しています。

(注2) 国別配分は、発行国・地域を表示しています。

(注3) 「その他」には現金を含みます。未払金等の発生により、数値がマイナスになることがあります。

* 詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

1万口当たりの費用明細

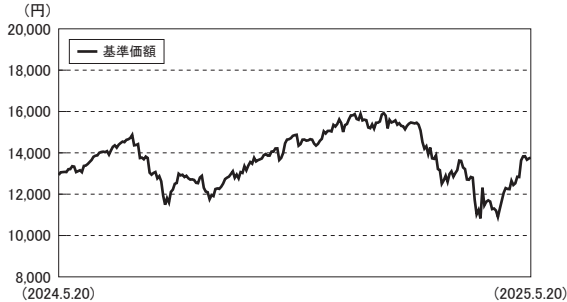
項目	第2期		項目の概要
	2024年5月21日～2025年5月20日 金額	比率	
(a) 信託報酬 (投信会社) (販売会社) (受託会社)	88 (85) (1) (2)	0.649% (0.627) (0.005) (0.016)	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は13,623円です。 委託した資金の運用の対価 購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
(b) 売買委託手数料 (株式) (投資信託受益証券) (投資証券)	5 (5) (0) (0)	0.034 (0.033) (0.000) (0.000)	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料 期中の平均受益権総口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有価証券取引税 (株式)	1 (1)	0.006 (0.006)	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税 期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) その他費用 (保管費用) (監査費用) (その他)	6 (6) (0) (-)	0.042 (0.041) (0.002) (-)	(d) その他費用＝期中のその他費用 期中の平均受益権口数 保管費用は、有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等のために、海外における保管銀行等に支払う費用。また、信託事務の諸費用等が含まれます。 監査費用は、ファンドの監査人等に対する報酬及び費用 その他には、法定書類等(有価証券届出書、目論見書、運用報告書等)の作成、印刷、提出等に係る費用や法律顧問、税務顧問に対する報酬及び費用等が含まれます。
合計	100	0.730	

(注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

(注2) 「金額」欄は、各項目毎に円未満を四捨五入しています。

(注3) 「比率」欄は、1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

フィデリティ・ブルーチップ・グロース・マザーファンド
基準価額の推移



1万口当たりの費用明細

(2024年5月21日～2025年5月20日)

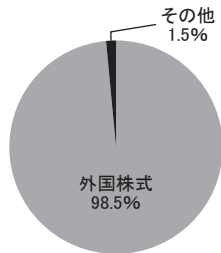
項目	金額
(a) 売買委託手数料	5円
（株式）	(5)
（投資信託受益証券）	(0)
（投資証券）	(0)
(b) 有価証券取引税	1
（株式）	(1)
(c) その他費用	6
（保管費用）	(6)
合計	11

(別途記載がない限り2025年5月20日現在)

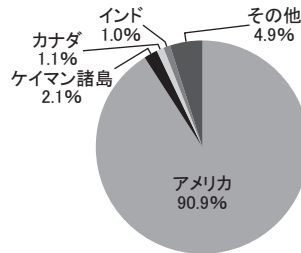
組入上位10銘柄

	銘柄名	通貨	比率
1	NVIDIA CORP	アメリカ・ドル	10.3%
2	AMAZON COM INC	アメリカ・ドル	9.5
3	APPLE INC	アメリカ・ドル	9.3
4	MICROSOFT CORP	アメリカ・ドル	8.9
5	META PLATFORMS INC CL A	アメリカ・ドル	5.3
6	ALPHABET INC CL A	アメリカ・ドル	4.9
7	NETFLIX INC	アメリカ・ドル	3.6
8	ELI LILLY & CO	アメリカ・ドル	2.4
9	BROADCOM INC	アメリカ・ドル	2.1
10	MARVELL TECHNOLOGY INC	アメリカ・ドル	2.0
組入銘柄数		236銘柄	

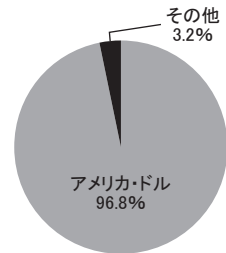
資産別配分



国別配分



通貨別配分



(注1) 1万口当たりの費用明細は組入ファンドの直近の計算期間のもので、前述の(1万口当たりの費用明細)の項目の概要および注記をご参照ください。

(注2) 各々の表、グラフにある比率は、純資産総額に対する評価額の割合で、それぞれの項目を四捨五入しています。

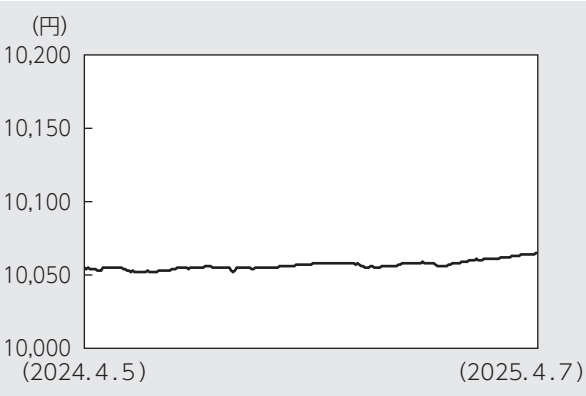
(注3) 国別配分は、発行国・地域を表示しています。

(注4) 「その他」には現金を含みます。未払金等の発生により、数値がマイナスになることがあります。

* 詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

【D I AMマネーマザーファンド】 (計算期間 2024年4月6日～2025年4月7日)

◆基準価額の推移



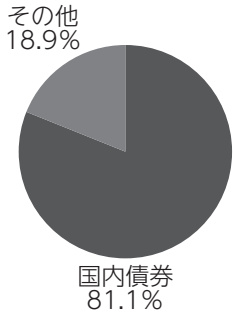
◆組入上位10銘柄

銘柄名	通貨	比率
1 2 8 9 回 国庫短期証券	日本・円	12.9%
1 2 8 3 回 国庫短期証券	日本・円	10.3
1 2 6 7 回 国庫短期証券	日本・円	10.3
1 2 9 0 回 国庫短期証券	日本・円	10.3
1 2 9 1 回 国庫短期証券	日本・円	10.3
1 2 8 0 回 国庫短期証券	日本・円	7.7
1 2 7 9 回 国庫短期証券	日本・円	7.7
4 5 7 回 利付国庫債券 (2年)	日本・円	5.1
1 2 6 1 回 国庫短期証券	日本・円	2.6
1 2 4 4 回 国庫短期証券	日本・円	2.6
組入銘柄数	11銘柄	

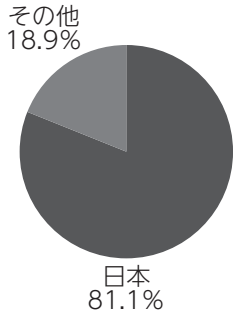
◆1万口当たりの費用明細

計算期間中に発生した費用はありません。

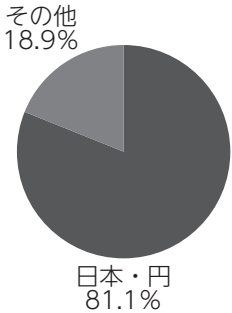
◆資産別配分



◆国別配分



◆通貨別配分



(注1) 基準価額の推移、1万口当たりの費用明細は組入ファンドの直近の計算期間のものです。
(注2) 組入上位銘柄、資産別配分・国別配分・通貨別配分のデータは組入ファンドの直近の決算日現在のものです。
(注3) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。
(注4) 現金等はその他として表示しています。
(注5) 計算期間中の運用経過や組入全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書 (全体版) に記載されています。

<当ファンドの参考指数について>

●Russell 1000 グロースインデックス（円換算ベース、配当込）

Russell 1000 グロースインデックスはラッセル・インベストメント・グループが開発した指数であり、著作権等の知的財産その他一切の権利はラッセル・インベストメント・グループに帰属します。ラッセル・インベストメント・グループは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

●「東証株価指数（TOPIX）」は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。

●「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

●「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

●「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

●「FTSE世界国債インデックス（除く日本）」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

●「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

